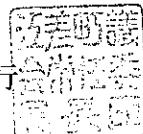


平成28年9月12日

江差町議会議長 打越 東亞夫 様

社会文教常任委員会

委員長 室井 正行



委員会調査報告について

本委員会に付託事件の調査事件について、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 調査事件

平成27年第4回定例会

発議第15号 江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査について

2. 調査の経緯と結果

本委員会は、平成28年2月10日、3月29日、4月8日、5月17日、7月11日、8月24日及び9月8日の7日間会議を開催し、資料を基に担当課の職員の説明を求めるとともに、4月8日には、江差追分会との意見交換、5月17日には追分会館のユニバーサル（バリアフリー化）事業の実施状況の視察、そして7月11日には江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換を行い、調査した結果について別紙のとおり意見を付して報告する。



【意見】

江差町には、有形無形の重要な文化財が多くある。

近年、歴史的な建造物やまちなみを歴史的文化遺産として、まちづくりに活かす自治体が増えているが、江差町も今後、歴史文化基本構想の策定を行い、文化財を生かした地域づくりのマスター・プランとして活用が期待されている。

また、町長の執行方針においても、「江差町が誇る北海道無形民俗文化財である江差追分を今後のまちづくりの根幹に据えるべく、新たな条例の制定に向けて、庁内・追分関係者とも議論を交わしてまいります」とあるように、追分を活かしたまちづくりが進められようとしている。

江差町における江差追分を始めとした郷土芸能である無形民俗文化財の保存・伝承は、それぞれの地域や団体、町民が主体となって取り組んでいるが、一方で後継者不足や維持費不足に悩んでいる団体が多い状況にある。町民と行政が一体となった文化財の保存・伝承・普及のため、持続可能な体制を確立することが重要であり、次の点に留意して推進すべきである。

記

1. 江差追分会・江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換

互いに実直で和やかな中での意見・本心を出し合えるものとなった。今後も継続して意見交換を行う必要を感じた。また、議会に対し、運営実態の認識不足を指摘する一面もあったが、その反面、議会に対する大きな期待感があると理解した。

また、追分会の役員からは、江差追分は民謡界の中で権威がつきすぎ、それが広く普及させる阻害要因になっているとの意見もあった。

行政と議会、各団体が緊密に連携し、今後の文化財振興へ取り組むことを強く求めること。

『江差追分会との意見交換会での意見（抜粋）』

- ・地元で追分愛好者を増やす努力が必要
- ・議員はできるだけ各大会に来場し大会を盛り上げてもらいたい
- ・全国大会を町、議会も一体となった取り組みが必要
- ・外部の意見や町民の率直な意見を聞いて、関心を持たせる仕掛けが必要

『江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換会での意見（抜粋）』

- ・高齢化、担い手が不足している
- ・民芸団体等のパンフレットを作成してほしい
- ・役場職員も色々な形で団体に関われば、意識が変わるので
- ・団体維持にはお金がかかる（衣装・鳴り物）。補助を復活してほしい。

2. 江差追分会館の現地視察

江差追分会館のユニバーサルデザイン（バリアフリー化）事業について視察した。

江差追分会館は、昭和57年以来、35年を経過し、この間、トイレ、階段の段差解消、風除室の新設や小規模修繕、模様替え、展示替えなどを除けば、大きな増改築を経ることなく今日に至っている。

入館者数は、ピーク時の半数以下に減少し、平成23年には指定管理者制度を導入し、施設全体の運営管理を行っているが、機能、役割分担、責任範囲が明確でない印象を受けた。

視察時に、指摘した事項に対し、迅速に対応した状況もみられたが、ソフト、ハード両面において、改善・改修の範囲は多岐にわたる課題が多く、無形文化財である江差追分の殿堂にふさわしい創意と工夫が必要と強く認識し、以下意見とする。

- ・町、追分会、指定管理者の管理・運営の区分が明確でなく、連携を密にすべき。
- ・追分実演見学、山車会館見学、追分資料室への誘導動線がホールを中心に機能性に欠ける。
- ・物置、収納が著しく狭小で、正面横の受付・事務室等が物置化されており、早急に改善すべき。
- ・追分指導には階段下を通過し入室するため、訪れる観光客のためにも、入りやすい動線、バリアフリー化の検討が必要。
- ・トイレの床、手洗い等の設備は古く、改修を検討すべき。

3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連行事への出演

文化の継承、普及に今まで多くの町民が尽力してこられた。今後、より一層の活躍を期待するものであるが、2020年のオリンピックに参加できるよう、国や道、組織委員会等への強い働きかけなどを行うため、官民合同の組織を設立し、その対策を検討する必要がある。

4. 江差追分全国大会優勝者への内閣総理大臣賞の贈呈

内閣総理大臣表彰は、特に顕著な功績があり、全国民の模範と認められるものに対して行われるものである。

追分関係者、行政等が一体となって追分振興と普及に長年取り組んでこられた功績が認められたものであり、町民皆で喜び、これを励みにさらなる飛躍をするために、広くPRすべきである。

江差町議会としても、さまざまな形で全国大会に携わっているが、内閣総理大臣賞の重みを認識し、追分振興のため努力して参りたい。